

医政発 0401 第 43 号

平成 22 年 4 月 1 日

各 都 道 府 県 知 事 殿

厚生労働省医政局長

治験基盤整備事業の実施について

今般、複数の医療機関による大規模な治験・臨床研究の実施体制を一元的に取りまとめ、治験・臨床研究を積極的に推進するため、その中心となって治験・臨床研究を実施したり、その集約的管理を担う臨床研究機関等を支援するための治験基盤整備事業を行うこととした。

については、別紙のとおり、「医薬品等の治験等基盤整備事業実施要綱」を定めたので、御了知の上、貴管下関係機関等への周知等につき御協力願いたい。